

「豪雨」、「猛烈な台風」、「暑すぎる夏」・・・

近年、私たちの生活を脅かすほどの気象の変化が現れています。

これらの気象変化の原因として、「地球の温暖化」があるとされています。

複数の科学的研究により、今のまま温室効果ガスが増加すると、

2100年までに地球の平均気温は最悪の場合6.4℃上昇すると予測され、

人間社会や生態系への悪影響が地球上のほとんどの地域で顕在化すると予測されています。

「地球温暖化」を防止するためには、私たち一人ひとりが意識をもって

温室効果ガスを削減しなければなりません。

未来に、「かけがえのない地球環境」を残していくためにも・・・



宇都宮市
平成19年2月

宇都宮市 地球温暖化対策 地域推進計画



「資源やエネルギーを大切にしたら、二酸化炭素排出の少ないまち」を目指して

地球の平均気温は約15℃、約300万～1億種もの生物が存在します。一方で、お隣の惑星である金星の表面温度は465℃。生命は存在しません。地球にこんなにもたくさんの生命が住めるのは、奇跡のバランスが保たれた「温室効果」のおかげです。

しかし、今、活発化した人間の活動が地球の「温室効果」を必要以上に強め、地球の温暖化を進めています。もし、今後何の対策も採らず、今以上の地球温暖化が進行してしまうと、私たちの子どもや孫の世代に、深刻な影響を与えてしまうかもしれません。



地球温暖化の原因となる二酸化炭素をはじめとする「温室効果ガス」は、量が増えても目に見えないものではありません。しかも、直接私たちの目に見える形で影響が現れることもほとんどないため、私たち今の世代が危機意識を持ちにくいのが現状です。しかし、次の世代へかけがえのない地球環境を引き継いでいくためには、今から温室効果ガスを減らし、地球の温暖化を食い止めなければなりません。

地球温暖化を防止するため、平成17年（2005年）2月に京都議定書が発効し、世界中の国々が温室効果ガスの削減に向けた取組を進めています。わが国においても、京都議定書で義務づけられた温室効果ガス6%削減の実現に向けた施策を推進しております。

これまで本市では、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとなる新エネルギーの導入促進や、家庭における二酸化炭素排出量を削減するための「家庭版環境ISO」などの取組を進めてきましたが、この度、本市における地球温暖化対策に関する基本方針を定め、市民・事業者・市が一体となった市域全体での温室効果ガス削減の具体的な取組を推進するため「宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。

本計画では、市民・事業者の皆さんの温室効果ガス削減目標や削減のための10項目の主要施策を掲げるとともに、市民や事業者・市のそれぞれの具体的な取組を定めております。

今後、この計画を実行するに当たっては、計画に掲げた施策に市民や事業者の皆さんと協働しながら取り組み、着実に地球温暖化対策を推進していく必要があると考えておりますので、皆様のご理解とご協力、そして積極的なご参画をいただきますようお願いいたします。

平成19年2月

宇都宮市長 佐藤 栄一

宇都宮市地球温暖化対策地域推進計画（目次）

第1章 計画策定の背景及び基本的考え方

第1節	計画策定の背景	2
1	地球温暖化のメカニズム	2
2	地球温暖化とその影響	2
3	地球温暖化防止のための『京都議定書』	4
第2節	計画策定の基本的考え方	5
1	計画策定の意義	5
2	計画策定に当たっての基本的な考え方	5
3	計画の位置付け	6
4	計画の対象とする温室効果ガス	7
5	計画の期間，基準年度	7
第3節	市域の概況と地球温暖化に対する意識調査	8
1	自然条件	8
2	社会条件	9
3	地球温暖化に対する市民・事業者の意識	13

第2章 温室効果ガス排出量の現状と将来予測

第1節	温室効果ガス排出実態	20
1	温室効果ガス総排出量の算定方法	20
2	温室効果ガス総排出量の現状	20
3	二酸化炭素排出量の現状	21
第2節	温室効果ガス排出量の将来予測	23
1	温室効果ガス排出量の推計方法	23
2	温室効果ガス排出量の推計結果	23
第3節	主体別の温室効果ガス排出実態と将来予測	25
1	主体別排出量推計の考え方	25
2	主体別の温室効果ガス排出量の現状と将来予測	25
3	市民1人及び1事業者当たり排出量	27

第3章 宇都宮市が目指す脱温暖化社会

第1節	脱温暖化社会としての宇都宮市のあるべき姿	30
第2節	「あるべき姿」実現のための長期ビジョン	31
1	長期ビジョンの作成	31
2	長期ビジョンの体系	31

第4章 温室効果ガス削減目標

第1節	温室効果ガス削減目標設定の考え方	34
1	『京都議定書目標達成計画』の削減目標を勘案した目標の設定	34
2	市民・事業者に分かりやすい目標の設定	34
3	施策の効果を的確に評価できるような目標の設定	34
第2節	本計画の削減目標	35
1	本計画の削減目標	35
2	温室効果ガス削減における国・県と本市の役割について	36

第5章 目標達成に向けた施策

第1節	施策の体系	38
第2節	市が取り組む地球温暖化対策	40
1	環境にやさしいライフスタイルの促進	40
2	環境に配慮したビジネススタイルの促進	43
3	二酸化炭素の排出が少ないまちづくりの推進	46
4	地球温暖化防止のための横断的な対策の推進	49
第3節	主要施策	50

第6章 各主体の取組

第1節	各主体の役割	66
1	各主体ごとの地球温暖化防止のための取組の提示	66
2	各主体ごとの地球温暖化防止のための取組の考え方	66
3	各主体の役割	66
第2節	市民が行う地球温暖化防止のための取組	67
第3節	事業者が行う地球温暖化防止のための取組	74
第4節	市役所が自ら行う地球温暖化防止のための取組	80

第7章 計画の推進体制と進行管理

第1節	計画の推進体制	82
第2節	計画の進行管理	83